

## 令和8年度医薬品適正使用促進事業について

令和8年7月  
保険者協議会事務局

### 1 目的

残薬確認と服薬指導等を通じ、薬の飲み過ぎや誤った使用による患者の健康被害のリスクを低減するとともに、無駄な薬の処方を防ぐことで、医薬品の適正使用や医療費の適正化に資することを目的とする。

### 2 事業内容

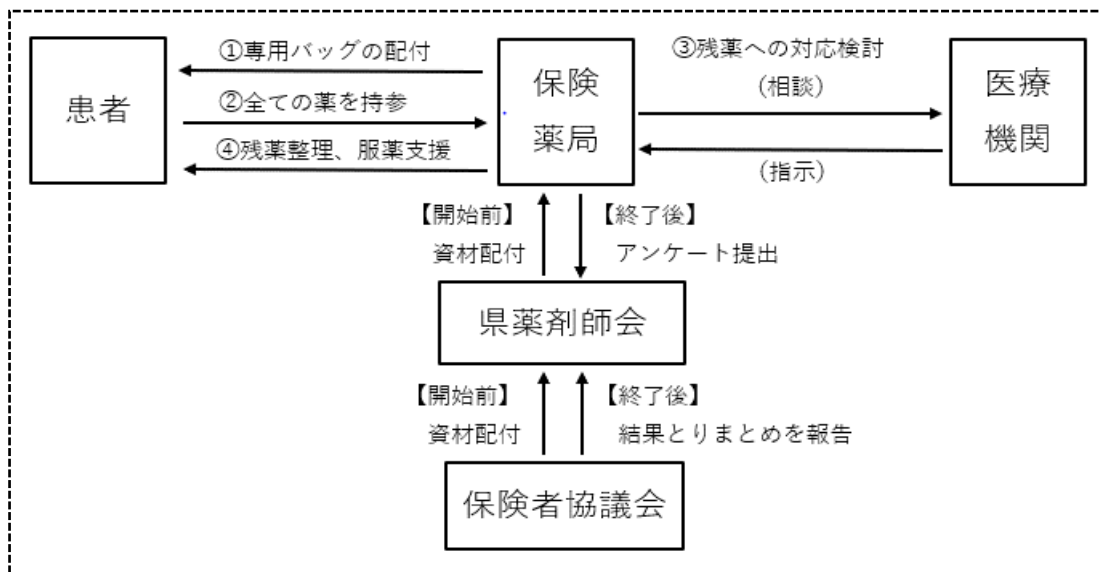
- ・ 県内の7市町（都城市、三股町、小林市、えびの市、高原町、日南市、串間市）保険調剤薬局にてお薬バッグを無償で配布。
- ・ お薬バッグは1薬局あたり20枚程度配布。
- ・ お薬バッグ持参（残薬回収）時に、服薬状況や健康状況の確認、残薬量の把握を実施し、医療機関の了承の下、必要に応じ、減数調剤を実施する。

### 3 事業実施期間

令和8年8月から令和8年11月まで

### 4 基本スキーム及びスケジュール

#### 【基本スキーム】



#### 【スケジュール】

|          |                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| 令和8年7月上旬 | 関係機関への協力依頼、参加薬局のとりまとめ                                        |
| 7月下旬     | 資材（バッグ、チラシ、ポスター等）完成、参加薬局への配付                                 |
| 8月～11月   | 参加薬局においてバッグ配付開始<br>残薬整理及び服薬支援の実施                             |
| 12月上旬    | 持参薬記入表、患者アンケート、薬局アンケート、同意書（または同意撤回書）の回収<br>アンケート結果とりまとめ、効果検証 |

